

多摩第三小学校建替事業

第1回 地域懇談会

テーマ： 建替事業概要説明

日時：令和4年12月3日(土) 13時～15時

場所：多摩第三小学校体育館

本日の流れ

- 1 開会挨拶
 - ◆教育長挨拶
 - ◆多摩第三小学校 校長挨拶
 - ◆出席者のご紹介
- 2 整備の方向性について
- 3 事業スケジュール(案)について
- 4 多摩市の将来的な人口推計・児童推計について
- 5 次回以降の地域懇談会開催について
- 6 意見交換
- 7 閉会挨拶
 - ◆教育部長挨拶



2 整備の方向性について

2-1 建物の健全性について

▶ **劣化診断**（令和元年度実施）

構造耐久性の残存年数は、増築棟により築年数が異なる校舎のうち、2棟が20年未満、1棟が40年以上と示された。

※ **耐震補強工事**（平成19年度実施）

建替えまでの間は安心して使い続けられる状況。

2 整備の方向性について

2-2 社会的ニーズへの対応

- 昭和39年の建設から58年
- 求められている学校教育環境の変化
 - 例) ICTを活用した学習(1人1台タブレット端末を利用した授業等)
 - 令和3年より市内小中学校の児童机を順次拡大
 - 例) 教育内容の多様化(グループ学習による調査・発表、フィールドワーク、少人数学習等)
 - 柔軟に使用できる学習空間が必要

⇒ 現在の校舎の改修では部屋の配置や大きさの変更に制限があり、使い勝手を大きく改善することはできない。

2 整備の方向性について

2-3 敷地について

➤ 現行敷地において、各種法的規制（斜線制限や日影規制など）をクリアした上で、多摩第二小学校と同等の面積の校舎を整備可能であることを確認



現行敷地で校舎の建替を行う方針



2 整備の方向性について

2-4 建設可能な校舎の規模

- 用途地域： 第一種住居専用地域
- 建蔽率： 60%
- 容積率： 200%
- 最高高さ： 23m



建設位置と階高にもよるが、
校舎は最大4～5階程度まで建設可能（北側：4階、南側5階程度）

ただし、

- 東京都建築安全条例→ 例外規定はあるものの、4階以上の階には教室その他の児童または生徒が使用する居室を設けてはならない旨の記述あり
- 小学校施設整備指針→ 3階以下の建物として計画することが望ましく、4階以上の計画をする場合には、一定の配慮が必要である旨の記述あり

3 事業スケジュール(案)について

令和4年12月時点

	R4年度				R5年度				R6年度				R7年度				R8年度				R9年度				R10年度				R11年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本構想	■																															
基本計画					■																											
基本・実施設計									■																							
工事																	■				■				■							

※上記スケジュール案は現時点のものであります。

4 多摩市の将来的な人口推計・児童推計 について

資料2 参照

5 次回以降の地域懇談会開催について

開催予定スケジュール

◆ 第2回 1月21日(土) 13:00～15:00 (予定)

テーマ: 多摩第三小学校建替に対する地域の想いと
地域で子どもたちを育むための学校施設について

◆ 第3回 2月11日(土) 13:00～15:00 (予定)

テーマ: 多摩第三小学校建替工事基本構想素案について
※児童アンケート結果・絵を発表予定

◆ 第4回 4月中下旬(日付未定) 13:00～15:00 (予定)

テーマ: 多摩第三小学校建替工事基本構想策定のご報告

※ ZOOMによるオンライン中継も予定していますので、是非ご利用ください。(先着100名)
また、オンライン懇談会に出席された方は、参加表の提出をお願いします。

オンライン懇談会出席用
QRコード →

ミーティング ID : 695 046 0400
パスコード : tama3shou



参加表提出用
QRコード →



6 意見交換

皆様の想いやご意見を自由にお聞かせください。

ありがとうございました。第1回懇談会は以上です。
次回は 1月21日(土) 13:00～開催します。
お気を付けてお帰りください。